

教育委員会における危機管理調整費の執行状況について

県立学校生の通学時の安心・安全を確保し再度の臨時休業のリスクを軽減するとともに、通常の教育活動を確保し「学びを保障」するため、令和2年度4月補正予算の危機管理調整費を活用し、混雑状態にあるＪＲ四国の列車の補完輸送手段として、必要な区間において、県立学校生の通学のための臨時的な貸切バスを運行する。

1 事業名

県立学校生通学時における「新しい生活様式」導入推進事業

2 事業目的

安心・安全な通学手段の確保

⇒ＪＲ四国の列車の混雑状態を緩和するため、バスによる補完輸送を行う。

3 事業内容

(1) 運行予定日数 70日程度(7月～10月)

(2) 運行予定台数 5～7台程度

(3) 運行予定区間 佐古駅前から城南高校まで 大型バス2台運行
南小松島駅前から富岡東高校まで 大型バス1台運行
江口駅前から池田高校まで 大型バス1台運行
三加茂駅前から池田高校まで 大型バス1台運行

※ ＪＲ四国の混雑状況により、上記以外の区間においても、バスを運行する場合があります。

4 効果検証

10月末まで臨時的貸切バスを運行し、効果の検証を実施する。

⇒ 県民に向けた「新しい生活様式」(スマートライフ)の呼びかけと実践の状況を踏まえて、効果の検証を行う。

5 予算額

危機管理調整費 30,000千円

※@6万円×7台×70日(7月～10月)÷30,000千円